



21世紀を担う人材の育成  
—「人間環境都市」ふくやま—

## 福山市学校教育ビジョン Ⅱ

2006年（平成18年）2月

福山市教育委員会

# 目 次

はじめに	1
福山市学校教育ビジョン体系	2
<b>重点目標Ⅰ 確かな学力</b>	3
1 現状	4
2 今後の方向性	4
3 今日的教育課題	5
<b>重点目標Ⅱ 豊かな心</b>	7
1 現状	8
2 今後の方向性	9
3 今日的教育課題	10
<b>重点目標Ⅲ 力量ある教職員</b>	11
1 現状	12
2 今後の方向性	13
3 今日的教育課題	14
<b>重点目標Ⅳ 市民から信頼される学校</b>	15
1 現状	16
2 今後の方向性	16
3 今日的教育課題	18

## はじめに

「福山市学校教育ビジョン」を策定して3年が経過しました。

本市教育委員会は、ビジョンに4つの重点目標と、それぞれに柱となる中期目標及び短期具体目標を示し、「学校教育の基盤づくり」に努めてきました。

この3年間、学校はビジョンの達成に向けて学校評価自己評価と連動させながら鋭意取り組み、短期具体目標の達成状況は、若干の学校間格差はあるものの全ての学校で概ね満足のいくものとなっています。

また、2005年（平成17年）10月26日に出された中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」においては、

- ・ 「読み・書き・計算」などの基礎・基本を確実に定着させ、教えて考えさせる教育を基本として、自ら学び自ら考え行動する力を育成すること
- ・ 将来の職業や生活への見通しを与えるなど、学ぶことや働くこと、生きることの尊さを実感させる教育を充実し、学ぶ意欲を高めること
- ・ 家庭と連携し、基本的な生活習慣、学習習慣を確立すること
- ・ 国際社会に生きる日本人としての自覚を育てること

などの教育内容の改善の方向性を示すとともに、学校ができるだけ創意工夫して教育課程を作成することを求めています。

これらのことから、学校は、これまで取り組んできた「学校教育の基盤づくり」の成果を踏まえ、自校の現状分析を基に、実態にあった目標を掲げて、学校評価自己評価と連動させながら、一層学校教育の質的向上を図り、学校の特色づくりに努めなければなりません。

そのために、本市教育委員会は、これからの3年間で「学校教育の質を高めるために」と位置づけ、中期目標及び短期具体目標の現状分析と今後の方向性、さらに今日的な教育課題を示した「福山市学校教育ビジョンⅡ」を作成しました。

今後は、これまでの「福山市学校教育ビジョン」を基本としながら、重点目標と中期目標の達成に向けて、本ビジョンⅡに示した今後の方向性や今日的な教育課題を踏まえ、学校の教育力、すなわち「学校力」の強化を図ってまいります。

# 福山市学校教育ビジョン体系



21世紀を担う人材の育成  
—「人間環境都市」ふくやま—

## 確かな学力

個に応じた指導を充実させる

個性が伸長し選択能力が向上する

- 授業の質を高める授業計画
- 一人一人に応じたきめ細かな指導
- 指導に生かす評価（指導と評価の一体化）

## 豊かな心

豊かな体験活動を仕組む

子どもの考えが深まる

- 子どもの心に響く道徳教育
- 子どもの自律を育成する生徒指導
- たくましく生きるための健康・体力づくり

## 「生きる力」の育成

## 力量ある教職員

研修に努める

教師の指導力が高まる

- 専門性を高める  
福山市研修センター等での各種研修
- 特色ある教育活動を推進する  
各学校の校内研修
- 教育研究団体を核に取り組み自主研修

## 市民から信頼される学校

確かな教育実践を積み上げる

地域に学校を開く

- 学習指導要領等の法令に基づいた学校運営
- 校長を中心として組織的に行う  
学校マネジメント
- 教育公務員としての教職員の  
自覚と使命感

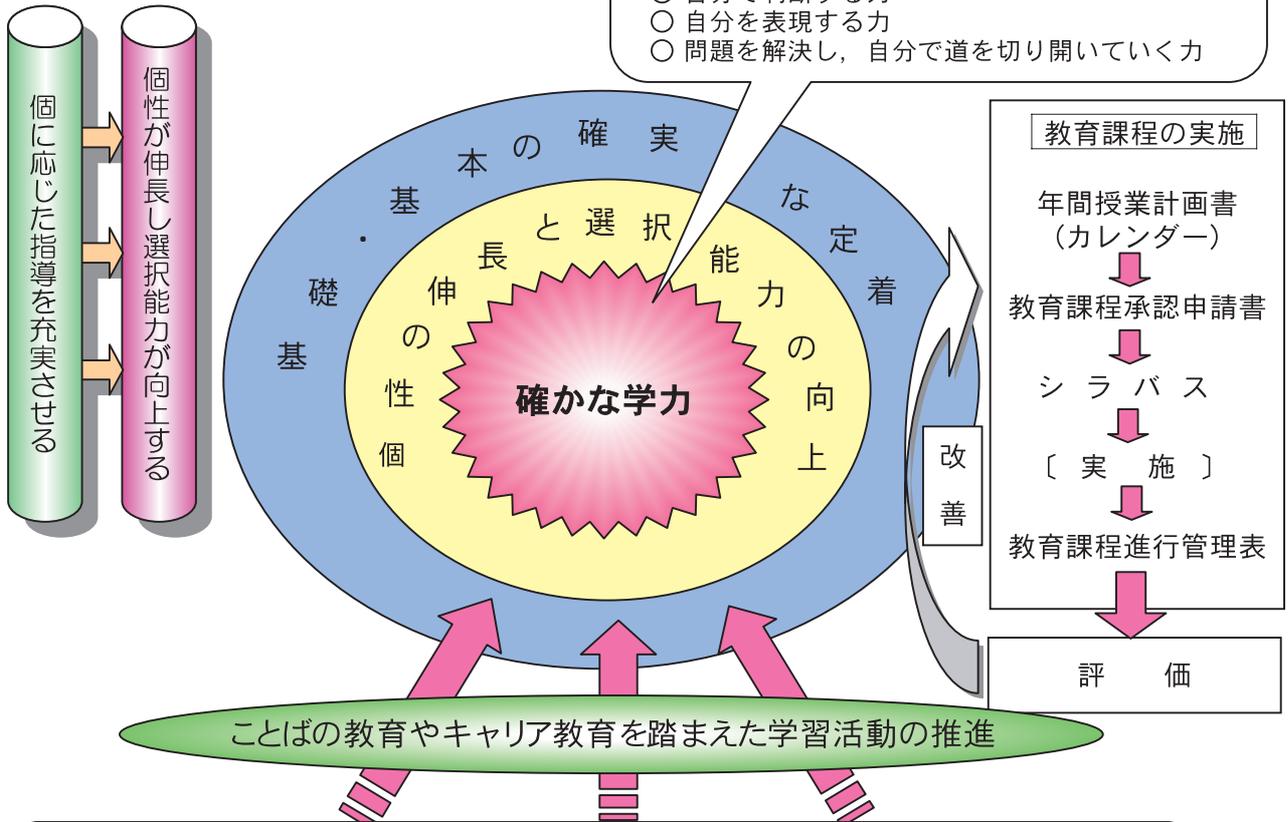
## ふくやまの教育力の結集

豊かな  
自然

豊富な  
人材

文化と  
歴史

## 重点目標 I 確かな学力



## 自校の実態に応じた中期・短期経営目標の設定

授業の質を高める 授業計画	一人一人に応じた きめ細かな指導	指導に生かす評価 (指導と評価の一体化)
------------------	---------------------	-------------------------

### 自校の取組みの分析

<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 計画的・系統的な授業計画に基づく教育活動の推進</li> <li>● シラバス、単元学習指導案の改善・充実が必要</li> <li>● 単元学習指導案の共有化が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 問題解決型の授業づくりの定着</li> <li>○ 児童生徒の学習意欲の向上</li> <li>● 個に応じた指導の一層の充実が必要</li> <li>● 発展的な学習の積極的な取り組みが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 評価規準の作成</li> <li>○ 評価方法の改善</li> <li>● 指導と評価の一体化の推進が必要</li> <li>● 指導要録の適切な記入と通知表の一層の工夫・改善が必要</li> </ul>
--	--	---

### 短期具体目標の3年間の分析 (○：成果 ●：課題)

## I 確かな学力

今日、いまだかつてなかったような急速かつ激しい変化が進行する社会においては、自ら考え、頭の中で総合化して判断し、表現し、行動できる力を備えた自立した社会人を育成することがますます求められています。

こうしたことを踏まえ、学校は、しっかりとした授業計画のもと、個々の児童生徒に応じた指導・評価の改善・充実に努めるとともに、国際的な学力調査で課題が明らかになった「読解力」の育成や、将来の社会的自立を図るための「キャリア教育」の推進など、今日的な教育ニーズに応える取組みを推進することによって、「確かな学力」の育成を図ります。

### 1 現状

年間指導計画（シラバス）については、評価規準・評価方法が明確になるなど工夫・改善が図られており、教育活動も1年間の指導の見通しや育む学力を意識して、計画的に推進されるようになっていきます。

「基礎・基本定着状況調査」の通過率についても、一定の成果が見られます。

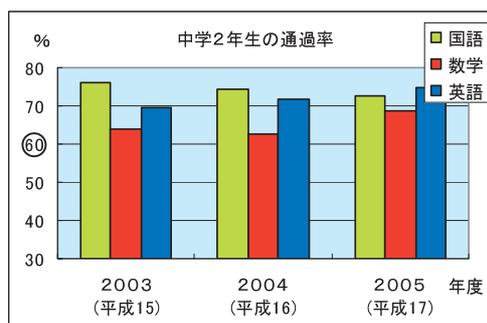
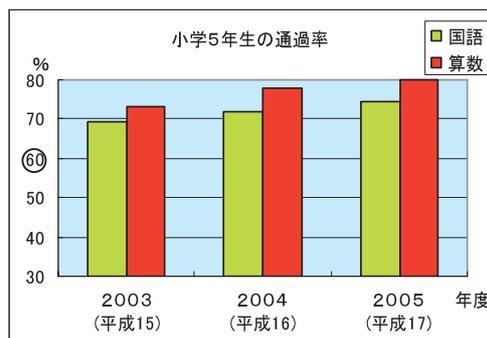
また、シラバスを懇談会等で保護者に説明するとともに学校ホームページに掲載することにより、保護者の学校教育に対する関心も高まっています。

なお、シラバスに基づく単元学習指導案の作成については、不十分な実態も見られます。

問題解決的な学習については、自ら考え、表現するような学習スタイルが概ね定着し、児童生徒が課題意識を持ち、主体的に学習に取り組むようになってきています。

また、少人数指導・習熟度別指導では、児童生徒は話し合いを深めたり、自分の意見を積極的に述べたりするなど、意欲的に学習に取り組むようになっていきます。

指導に生かす評価については、指導及び評価の指針となる評価規準が作成されていますが、形成的評価が効果的に行われていないため、指導と評価の一体化が不十分な実態にあります。



### 2 今後の方向性

#### (1) 授業の質を高める授業計画

シラバスについては、今日求められている「ことばの教育」や「キャリア教育」などの視点や、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間を横断的・統合的にとらえた視点を踏まえるなど、さらに工夫・改善を図ることが必要です。

単元学習指導案については、全教科で早期に作成する必要があります。また、共有化を進めるためには、共有化の目的を明確にするとともに、たとえば、「多面的に予測した児童生徒の反応を書く」、「それに対する適切な手立てを書く」などの内容についても共通認識を図って取り組むことが必要です。

なお、シラバスに変更が生じた場合は、保護者への説明を丁寧に行うことが必要です。

## (2) 一人一人に応じたきめ細かな指導

指導方法については、従来の一斉指導の方法も重視することに加えて、習熟度別指導や少人数指導など、個に応じた指導を積極的かつ適切に実施することが必要です。

また、一人一人の児童生徒の状況を捉えることにより、授業で補いたいところや伸ばしたいところを意識して、繰り返し学習や補足的・発展的な学習などを効果的に実施することが必要です。

## (3) 指導に生かす評価（指導と評価の一体化）

評価は、児童生徒の学習意欲を高め、着実に、また、確実に、学力を形成させるために教育活動の途上で、成果を把握し、活動の修正を行うためのものであり、児童生徒の反応に対して、適切な指導・支援が効果的に行われるよう、形成的評価の質的な向上を図ることが必要です。

そのためには、学習指導要領に示された目標や内容を踏まえ、付けたい力をより明確にした評価規準に基づいて、事前に児童生徒の反応の予測とあわせて、具体的な指導・支援を用意して授業に臨むことが必要です。

また、学習の実現状況を適切に評価する方法の工夫・改善を図り、評価の客観性・信頼性を高めるとともに、その評価結果を踏まえて、教育計画等の見直しを確実に進めることが必要です。

さらに、指導要録の適切な記入や、学校と家庭の通信・連絡に生かす通知表の一層の工夫・改善を図る必要があります。

# 3 今日的な教育課題

## (1) 「ことばの教育」の推進

「ことばの力」は、学習や生活の基盤となるコミュニケーション能力のひとつです。

国際的な学力調査等の結果から明らかになった、情報を正しく理解し筋道を立てて考える思考力や、自分の気持ち・考えを相手・場面に応じて適切に表わす表現力など、いわゆる「読解力」の低下が指摘されています。

また、話しかけても単語で返事をしてなかなか会話にならない、おしゃべりはできても筋道を立てて話すことが苦手というような、日常的なことばの力の低下状況も指摘されています。

こうしたなか、児童生徒には、「聞く・話す・読む・書く」技能を習得させ、「考える・感じる・表す」能力の開発を行う「ことばの教育」の充実が求められています。

こうしたことから、学校は、

- ① 国語科はもとより他教科においても、技能の習得や能力の開発のための学習活動の工夫を行うこと
- ② 児童生徒の発達段階を踏まえ、どの場面で、どんな技能・能力を育てるのかなど、「ことばの教育」にかかわる到達目標を明確にし、関連する行事や各教科等における諸活動を体系化して取り組むこと
- ③ 児童生徒が望ましい「ことばの力」を身に付けていくよう、家庭との連携を積極的に図っていくこと
- ④ 専門的な知識や技能・能力を持っている方を招くなど、地域等の人材を有効に活用すること

などの取組みが必要です。

## (2) 「キャリア教育」の推進

今日、少子高齢化社会の到来、産業・経済の構造的変化や雇用の多様化・流動化等を背景として、将来への不透明さが増幅するとともに、就職・進学を問わず、進路をめぐる環境は大きく変化しています。

こうしたなか、児童生徒が「生きる力」を身に付け、社会の激しい変化に流されることなく、それぞれが直面するであろう様々な課題に柔軟に、かつ、たくましく対応し、社会人・職業人として自立していくことができるようにする「キャリア教育」が強く求められています。

キャリア教育は、

- ① 児童生徒一人一人のキャリア発達を支援すること
- ② 働くことへの関心・意欲を高め、学習意欲の向上を図ること
- ③ 社会人・職業人として必要な資質や能力を高めること
- ④ 働くことの意義を理解させ、自立意識を育み、豊かな人間性を育成すること

などをねらいとし、学校の全ての教育活動において、組織的・系統的かつ計画的に育ていくものであり、社会人・職業人としての自立を促すとともに、「知・徳・体」の調和のとれた発達を促し、「生きる力」を育てる取組みです。

こうしたことから、学校は、

- ① 児童生徒の発達段階を踏まえ、どの場面で、どんな能力を育てるのかなど、キャリア発達にかかわる能力・態度の到達目標を明確にし、関連する行事や各教科等における諸活動を体系化して取り組むこと
- ② 児童生徒一人一人のキャリア発達の状況を的確に把握するために、キャリア・カウンセリングに取り組むこと
- ③ 家庭、地域、関係機関等の理解を得ながら、専門的な知識や情報を持っている方をキャリア・アドバイザーとして招くなど、地域等の人材を有効に活用すること
- ④ 働くこととの接点を広げる実践的・体験的な学習活動を取り入れ、職業や仕事についての具体的で現実的な理解を深めること

などの取組みが必要です。

## (3) 特別支援教育の推進

障害児学級に在籍する児童生徒には、これまで通り、一人一人に応じた教育課程を編成し、きめ細かな指導をすることが必要です。

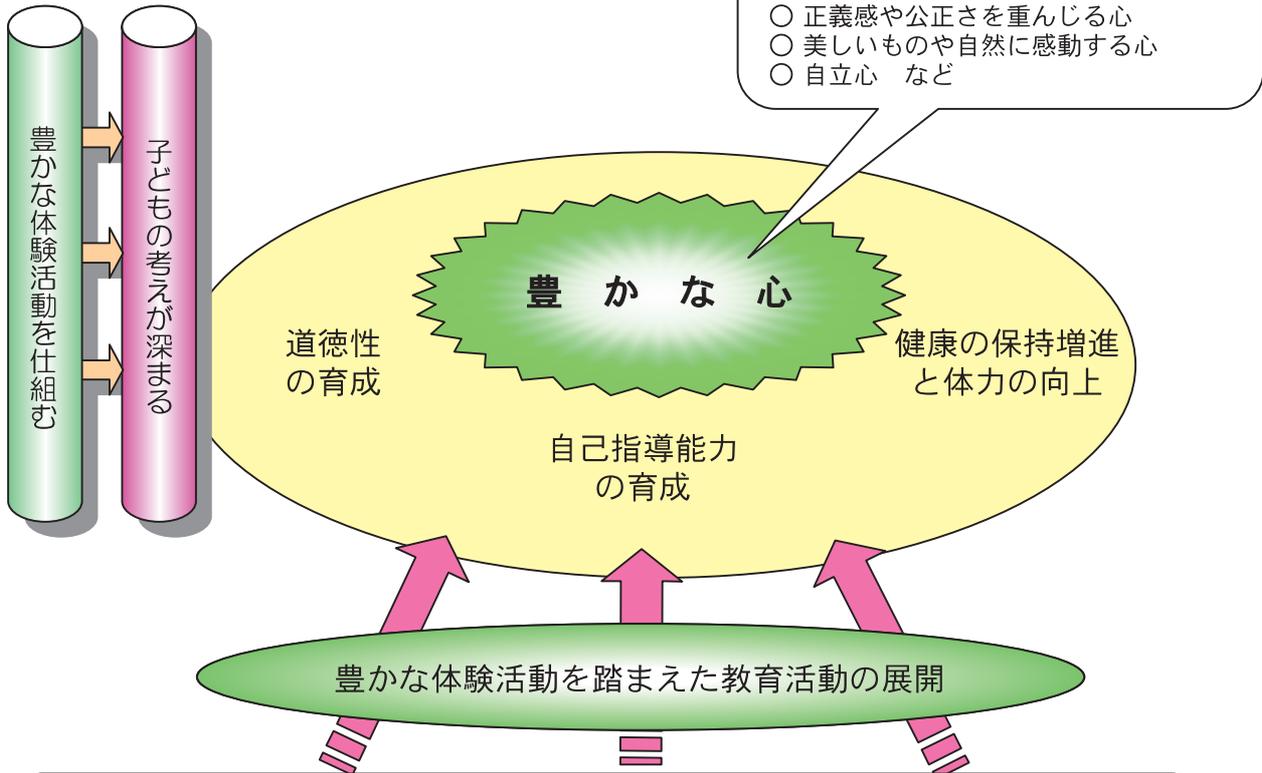
また、通常学級に在籍するLD（学習障害）、ADHD（注意欠陥／多動性障害）、高機能自閉症等の発達障害のある児童生徒に対しては、その障害を理解した適切な指導が求められています。

こうしたことから、学校は、

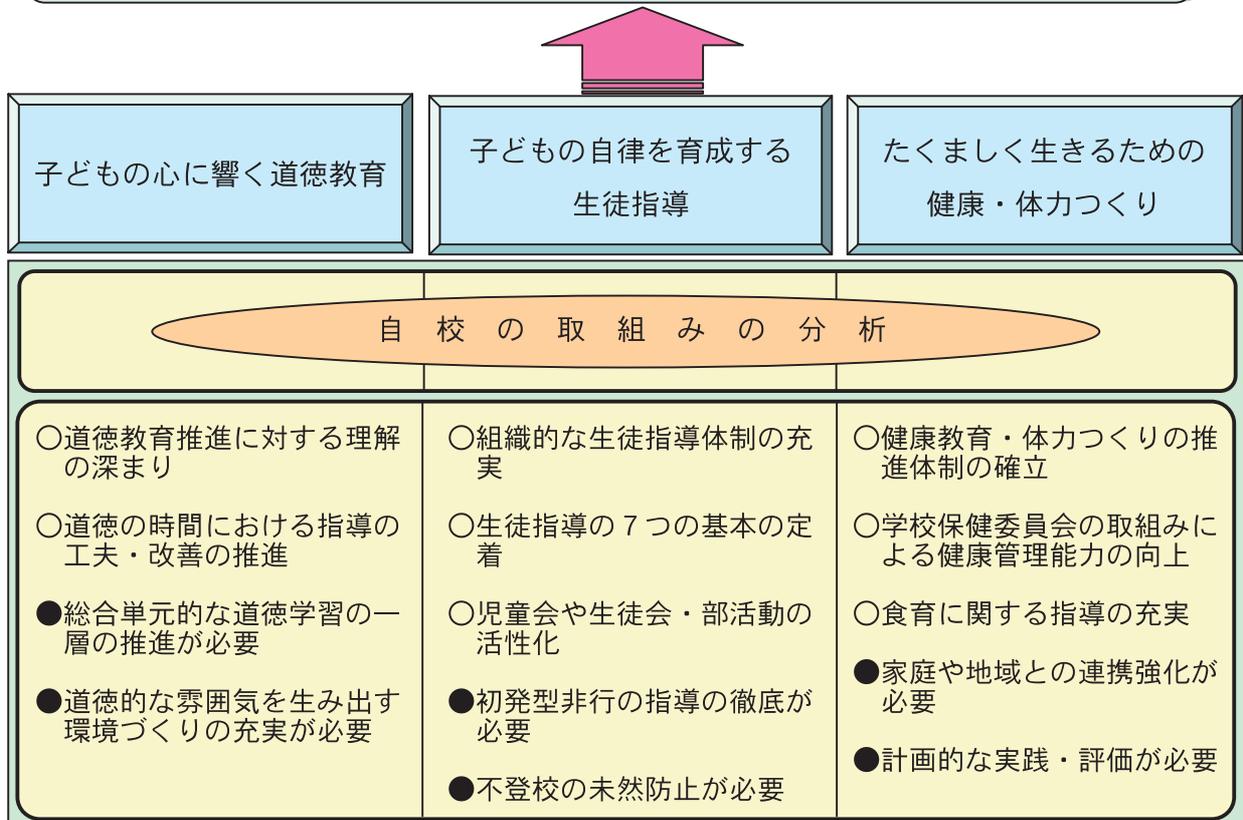
- ① 校内委員会を設置するとともに、特別支援教育コーディネーターを校内分掌へ位置づけること
- ② 校内委員会を中心に、一人一人の教育的ニーズに応じた個別の指導計画を作成すること
- ③ 発達障害の児童生徒に関する理解推進のための研修を進め、必要な知識の習得と実践的指導力の向上を図ること

などの取組みが必要です。

## 重点目標 II 豊かな心



## 自校の実態に応じた中期・短期経営目標の設定



## 短期具体目標の3年間の分析 (○：成果 ●：課題)

## Ⅱ 豊かな心

今日、子どもたちを取り巻く環境が大きく変化しているなか、人間尊重・生命尊重の精神が希薄になっていることや、対人関係能力の不十分さ、規範意識の低下など社会性が十分に身に付いていないなどの課題が指摘されており、「豊かな心」の育成が一層求められています。

こうしたことを踏まえ、学校は、全教育活動を通じた「子どもの心に響く道徳教育の実践」や「子どもの自律を育成する生徒指導」のもとに、生命を大切にし、自らを律しつつ他人と協調し、他人を思いやる心、正義感や倫理観等の豊かな人間性や社会性を育むとともに、生涯にわたり「たくましく生きていくための健康・体力づくり」を推進することによって、「豊かな心」の育成を図ります。

### 1 現 状

道徳教育の推進については、国、県、及び本市の指定校の公開研究会による成果の普及や、研修講座への積極的な参加等を通して、各校の理解が深まっています。

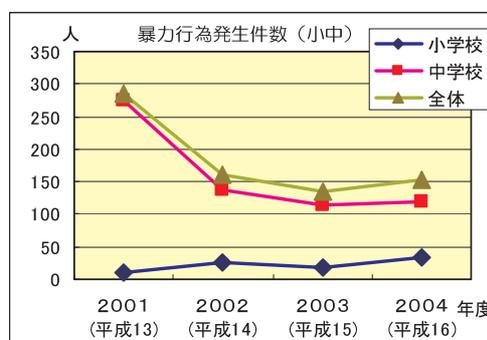
とりわけ、道徳の時間においては、校内研究の充実とともに指導の工夫・改善が図られ、児童生徒の人間としての生き方の自覚が深められる質の高い授業が見られるようになっていきました。

生徒指導については、校長を中心とした生徒指導体制が確立され、授業の工夫・改善、児童会・生徒会、部活動の活性化による積極的な生徒指導の推進により、暴力行為等の問題行動が減少傾向にあります。

体育・健康に関する指導にあたっては、心身の健康教育・体力づくりの指定校の成果の普及とともに、心身の健康教育・体力づくりの推進計画の作成、家庭や地域と連携し健康問題に適切に対処するための学校保健委員会の取組みなどにより、子どもたちを取り巻く環境の改善と健康能力の向上に努めています。

また、学校における食育に関する役割はますます重要性を増しており、放送資料や給食だよりの工夫、地域の伝統的な食文化の継承や安全性に配慮した食材の取入れなど、家庭や地域と連携した取組みを実施し、子どもたちが生涯にわたって健康の保持増進を図っていくよう、食に関する指導の充実に向けて取り組んでいます。

こうしたなか、保健主事や養護教諭等の連携のもと、保健体育科や家庭科の時間のみならず学校教育活動全体を通して、体育・健康に関する指導体制が整いつつあります。



## 2 今後の方向性

### (1) 子どもの心に響く道德教育

道德教育の推進においては、道徳的価値の自覚を一層深めていくために、児童生徒の思いや考えを引き出す道徳の時間の充実が必要です。

そのために、道徳の時間で育成された道徳的実践力を生かす体験活動を計画的に位置づけるとともに、有機的に関連づけた総合単元的な道徳学習に一層取り組むことが必要です。

また、「心のノート」の積極的な活用を図るとともに、教職員と児童生徒の信頼関係を深めることや道徳的な雰囲気を生み出す環境づくりに一層努めることが必要です。

さらに、感性や人権感覚を育むために、芸術・文学等に接する機会や自然体験・ボランティア体験等の機会を設けるとともに、保護者や地域の人々の参加・協力による授業の創造に一層取り組むことが必要です。

### (2) 子どもの自律を育成する生徒指導

子どもの自律を育成するためには、『生徒指導の7つの基本』（①生活の基礎・基本となる指導の徹底，②社会性を身に付ける指導の徹底，③安心して学習できる学校づくり，④児童生徒一人一人を大切にする指導，⑤問題行動を起こす子どもへの毅然とした指導，⑥悩みや不安を気軽に相談できる体制の充実，⑦家庭・地域及び関係機関との行動連携）をベースとして、組織的で積極的な生徒指導に引き続き取り組むことが必要です。

また、問題行動の再発防止・未然防止を図るためには、初発型非行に対するきめ細やかな指導や小・中学校の連携による一貫した生徒指導に取り組むことが必要です。

さらに、教育活動全体を通して、児童生徒の自己肯定感や対人関係能力の育成、規範意識の醸成等に一層取り組むことが必要です。

### (3) たくましく生きるための健康・体力づくり

健康・体力づくりを推進するためには、生涯にわたって運動やスポーツを豊かに実践していくことの基礎を培う観点を重視し、スポーツテスト等による体力の実態把握に基づいて計画的・継続的に指導するとともに、児童生徒が楽しく体力づくりに取り組むことができる環境づくりが必要です。

また、児童生徒の健康課題に関わる研究協議や家庭・地域との協力関係を構築するために健康に関する情報提供を積極的に行うなど、学校保健委員会の活性化に取り組むことが必要です。

さらに、体力の向上については、基本的な生活習慣と密接に関係していることから、「よく食べ、よく動き、よく眠る」という「健康3原則」を日常生活において実践するよう家庭や地域に積極的に働きかけることが必要です。

### 3 今日的な教育課題

#### (1) 不登校への取組み

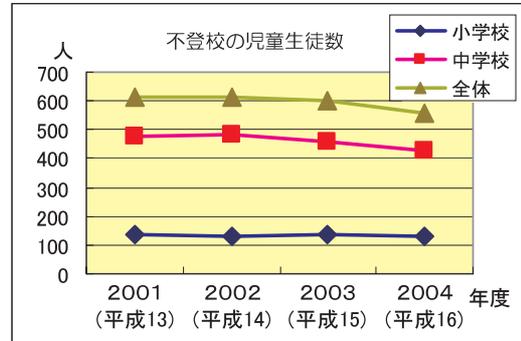
本市における不登校の状況は、ここ数年減少傾向にあるものの、依然として全国平均を上回っており、不登校に関する取組みを充実することが喫緊の課題です。

本市教育委員会は、これまでスクールカウンセラー・スクールカウンセリングプロジェクトの学校への配置による教育相談体制の確立や、適応指導教室の開設による児童生徒の学校復帰を支援する取組みなどに努めてきたところです。

学校においては、児童生徒が安心して学校生活を送り、自己存在感を高める活動や意欲的に学習できる体制づくりを進めるとともに、児童生徒のサインを見逃さず、きめ細かに対応できるよう、教育相談体制の確立に努めてきたところです。

今後、不登校の児童生徒に対する適切な手立てとともに、新たに不登校にさせないために、校内に不登校対策委員会等を確立し、個々の児童生徒の欠席状況等を早期に把握し、一人一人の状況に応じて、タイムリーに適切な指導・支援を組織的に行うことが必要です。

また、中学校における不登校の未然防止として、小学校時代に不登校傾向の見られた生徒を、中学校の教職員がしっかりと把握し、不登校の兆候が表れ始めたら、早期に適切な対応ができるように小・中学校が連携することが必要です。



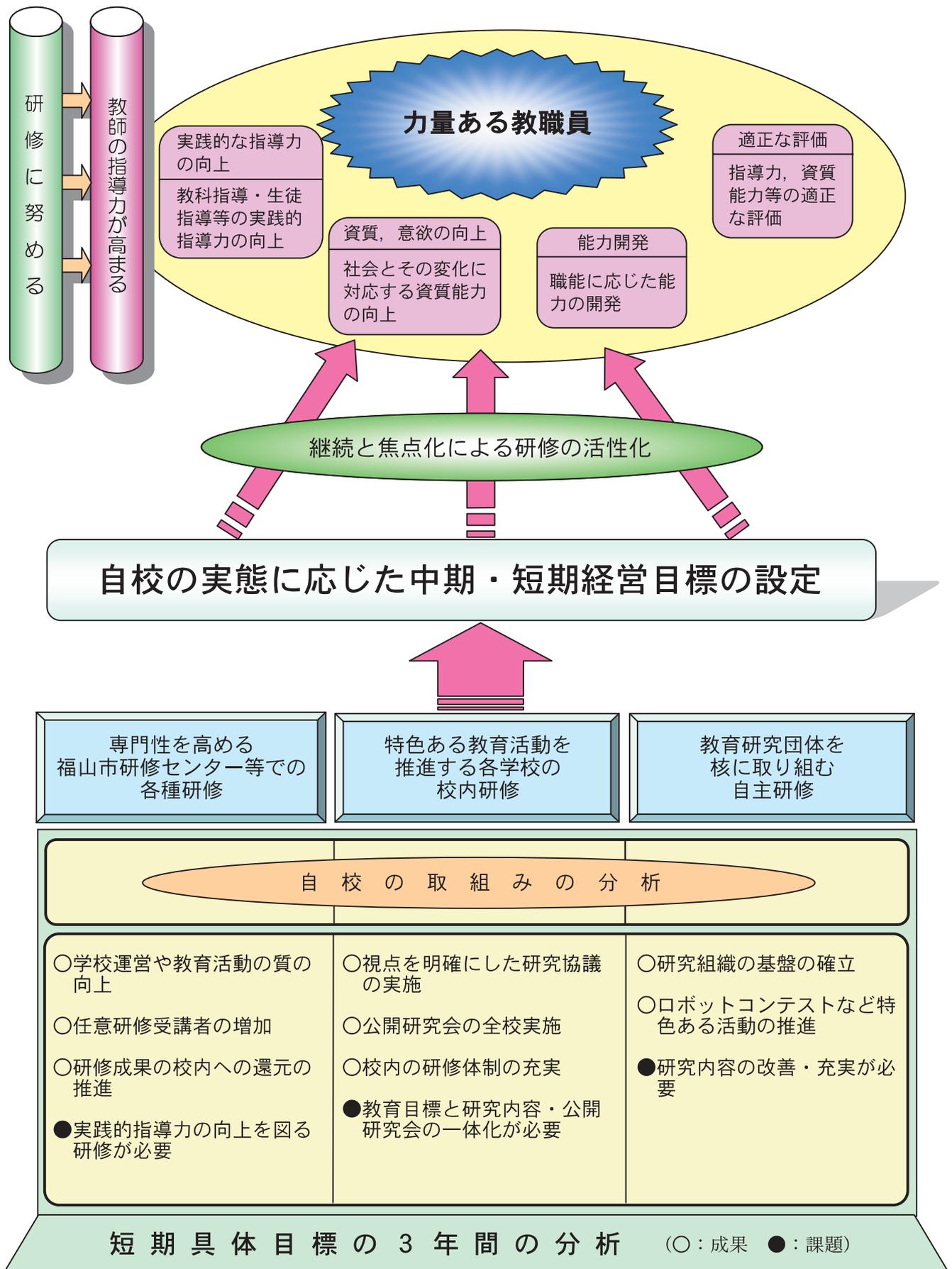
#### (2) 食育

現代の子どもたちの食生活は多様化しており、「誰がどのように調理してくれたか」、「その食材がどのように生産されたか」といった、栄養や安全性に関する適切な知識と判断力の育成がより求められています。

こうしたことから、教科指導や学級活動等での児童生徒の体験的な活動を通して、健全な食生活の習得や実践を図り、現在や将来にわたって「食」を大切にする態度の育成が必要です。食に関しては、特に低年齢時の教育が大切であり、小学校で実施している給食を「生きた教材」として、児童の興味関心を引き出すための指導方法の工夫が必要です。

また、食生活の基本は家庭にあり、児童生徒が望ましい食習慣と自己管理能力などの「食育」の基本を身に付けていくためには、家庭との連携を積極的に図っていくことも必要です。

## 重点目標 Ⅲ 力量ある教職員



### Ⅲ 力量ある教職員

今日、価値観の多様化、社会状況の急激な変化のなか、それらに対応できる教職員の資質能力の保持・向上がますます重要となっており、教育に対する強い情熱、教育の専門家としての確かな力量、総合的な人間力を高めるための不断の努力がこれまで以上に求められています。

こうしたことを踏まえ、学校は、今日的な教育課題に基づいて実施する「福山市研修センター等での各種研修」や主体的な参加のもとに自己研鑽に努めている「教育研究団体における研修」と連動させて、校内における授業力向上のための授業研究をはじめとする学校課題の克服・改善のための「校内研修」を活性化することによって「力量ある教職員」の育成を図ります。

#### 1 現 状

福山市研修センター等で実施した、教職経験年数に応じた研修・教務主任等の各種主任を対象とする研修（義務研修）、校長の推薦によるミドルリーダー研修等（推薦研修）においては、教科の指導力やマネジメント能力の向上が見られるとともに、介護体験や民間企業での業務体験などを通して、経営的な視点（「私から私たちへ」「コスト意識」等）の重要性や接遇の大切さに気付くなど、意識の変革が見られるようになりました。また、教職員自ら選択して受講できる研修（任意研修）においては、教職員の研修意欲の高まりに加え、教職員のニーズに対応した多様な講座・今日的な課題をテーマとした講座の開設により、この3年間で、受講者数は2.5倍に、1回以上受講した者も約2倍になっています。

学校においては、自校の教育目標を達成するために、研究のねらいや教科等を設定して、計画的に校内研究を推進する体制が確立され、公開研究会がすべての学校で実施されています。しかし、明確な視点を持った協議が十分になされていない校内研究や、日常実践と乖離した公開研究会が見られます。

また、教育活動や校内研修においてリーダーとしての役割を担わせることをはじめ、校外における研修を積極的に受講させるなど、教職員の力量の向上を図る人材育成が計画的に進められるようになってきています。

教育研究団体においては、多くの教職員の参加による教育フォーラムの開催や年4～5回の部会を計画的に実施しています。また、部会によっては、広島県科学賞への取り組み、ロボットコンテストや英語スピーチコンテストなどの実践的な取り組みを通して、教育の専門家としての力量を高めています。



## 2 今後の方向性

### (1) 専門性を高める福山市研修センター等での各種研修

福山市教職員研修においては、研修内容や方法のより一層の工夫・改善を図ることにより、学習指導・生徒指導等の実践的指導力をはじめ、マネジメント能力、対人関係能力や組織における役割の自覚・行動化とともに、豊かな人間性や社会性の備わった総合的な人間力の育成に努めます。

また、今日的な課題である「ことばの教育」や「キャリア教育」に関わる研修を充実させ、教育の専門家としての確かな力量を高めます。

さらに、2006年度（平成18年度）から実施する教員長期研修では、教科指導のリーダーとしての実践力を持った人材を育成し、校内授業研究の活性化を図り、教師の授業力の向上をめざします。

### (2) 特色ある教育活動を推進する各学校の校内研修

校内研修においては、学校教育目標の具現化に向け、研究の継続と焦点化を図り、具体的な達成目標や検証方法を明確にして、計画—実践—評価—改善のマネジメントサイクルを着実に機能させるとともに、組織的に取り組むことが必要です。

また、公開研究会においても、教育実践の延長上にあることを踏まえ、目的と内容を明確にして、今後の教育活動に生きる研究公開を実施することが必要です。

### (3) 教育研究団体を核に取り組む自主研修

教育研究団体においては、学校を超えた教科・領域のスペシャリスト集団としてのネットワークづくりを進め、会員相互や学校間の情報の共有化を図り、教職員としての専門性の向上に努めることが必要です。

また、授業研究をもとにした指導や評価のあり方や実践的な取組み（ロボットコンテスト等）を通じた指導力の向上など、研究内容・方法の一層の改善・充実を図ることも必要です。

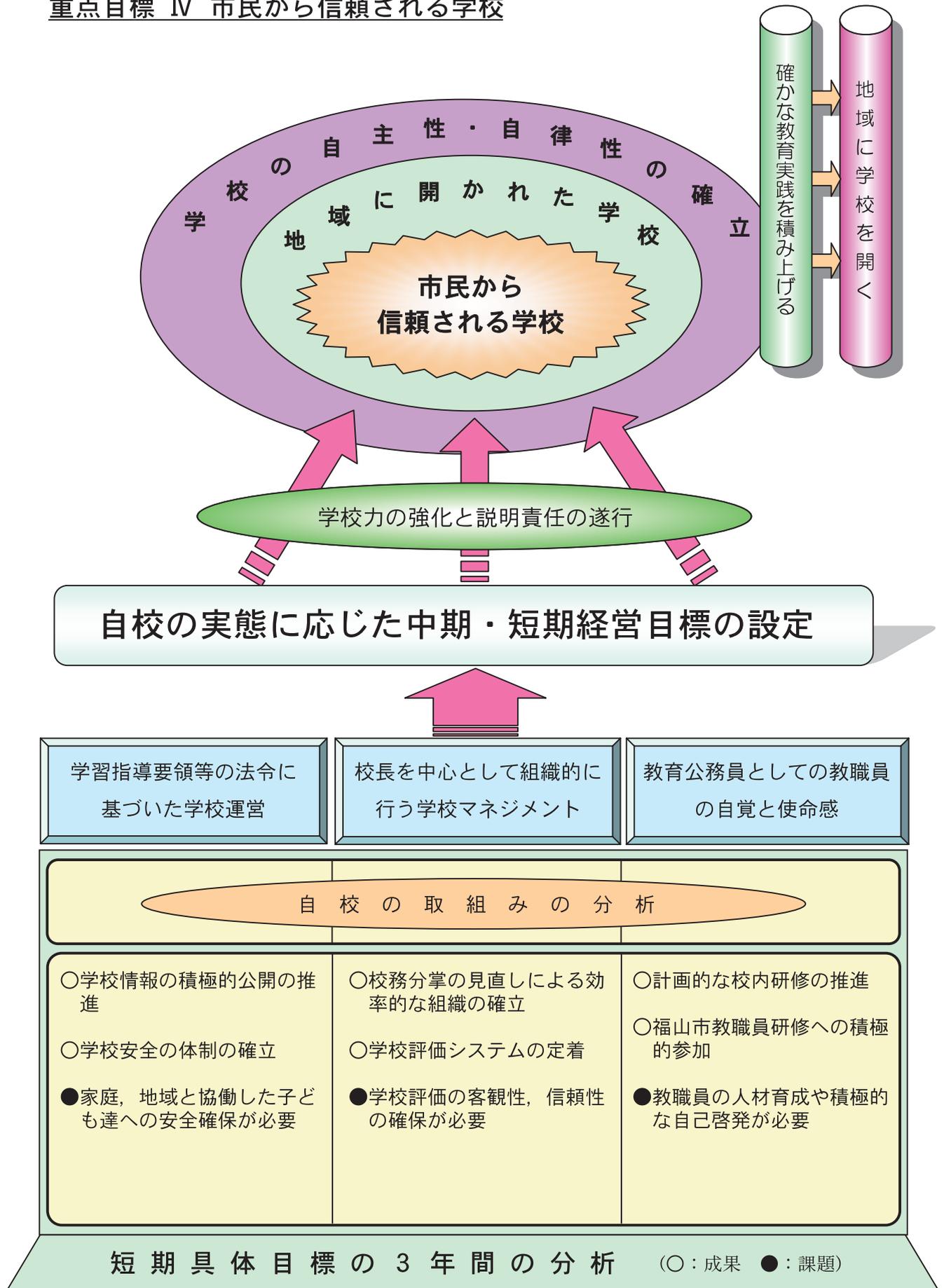
### 3 今日的な教育課題

#### (1) 教職員の専門性の複線化

中央教育審議会答申「新しい時代の義務教育を創造する」において、「校長と教頭といった管理職に人を得ることは肝要である。教頭については、管理職として民間企業等で培った経営感覚を生かすことが期待されることから、校長と同様に民間人などを登用できるよう、資格要件を緩和することが適当である。」また、「高い指導力のある優れた教師を位置づけるものとして、教育委員会の判断で、スーパーティーチャーなどのような職種を設けて処遇し、他の教師への指導助言や研修に当たるようにするなど、教師のキャリアの複線化を図ることができるようにする必要がある。」とあり、これからの学校においては、管理運営に携わるためのマネジメント力のある教職員や教科指導等の専門性の高いエキスパート教員など、多様な人材が求められています。

こうしたことから、教職員一人一人が、自らの能力や適性等を見極め、具体的な目標を掲げて主体的に能力開発に取り組むことなどにより、職務遂行能力と意欲の一層の向上を図ることが必要です。

# 重点目標 IV 市民から信頼される学校



自校の実態に応じた中期・短期経営目標の設定

学習指導要領等の法令に  
基づいた学校運営

校長を中心として組織的に  
行う学校マネジメント

教育公務員としての教職員の  
自覚と使命感

自校の取組みの分析

- 学校情報の積極的公開の推進
- 学校安全の体制の確立
- 家庭、地域と協働した子ども達への安全確保が必要

- 校務分掌の見直しによる効率的な組織の確立
- 学校評価システムの定着
- 学校評価の客観性、信頼性の確保が必要

- 計画的な校内研修の推進
- 福山市教職員研修への積極的参加
- 教職員の人材育成や積極的な自己啓発が必要

短期具体目標の3年間の分析 (○：成果 ●：課題)

## IV 市民から信頼される学校

今日、保護者や地域住民の公教育に対する期待が高まるなか、市民から信頼される学校を実現するためには、学校は法令等に基づき教育の中立性を確保し、校長を中心とした組織的な学校運営を行うとともに、地域に開かれた学校として保護者や地域住民に説明責任を果たしていくことが求められています。

こうしたことを踏まえ、学校は、教師の授業力を高め、優れた教育課程を用意し、効率的な学校運営に努めるとともに、教育の質を着実に向上させていくための第三者機関による学校評価の導入や積極的な学校情報の公開により、説明責任を果たすことによって、「市民から信頼される学校」づくりに努めます。

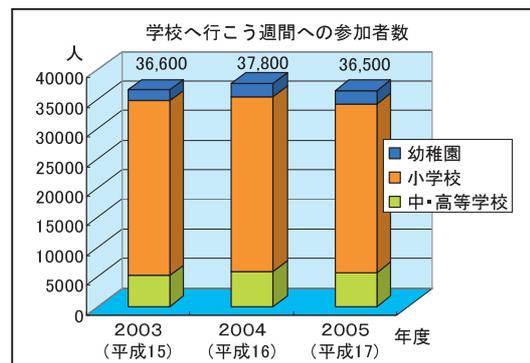
### 1 現 状

開かれた学校については、教育の公開性と中立性を柱として、信頼される公教育の確立に努めてきており、教育活動の透明性を確保するために、学校評価自己評価表をはじめ様々な学校情報を学校通信・ホームページ等により、保護者や地域に対して積極的に公開しています。

また、「学校へ行こう週間」等を通して、保護者や地域の方との対話も進んでいます。

学校運営については、校務分掌の見直しや学校評価システムの活用により、校長を中心として組織的・効率的に行われるようになってきています。

また、教職員は、サービスの厳正に努め、全力を挙げて職務に専念しています。



### 2 今後の方向性

#### (1) 学習指導要領等の法令に基づいた学校運営

学校から発信する情報については、学校の実態を正しく反映させるとともに、タイムリーに発信することが重要であり、そのためにも、ホームページ等は、常に最新の情報が掲載されるよう逐次適切な更新を図ることが必要です。

また、2006年度（平成18年度）から学校選択制が導入されることから、より特色ある学校づくりに努めるとともに、保護者や市民に対して学校情報を発信し、説明責任を果たすことが必要です。

## (2) 校長を中心として組織的に行う学校マネジメント

学校評価については、学校評価委員会を活用して、学校評価自己評価の実施等を組織的に行う必要があります。

また、現状分析を基に、重点目標と中期目標の達成にむけた、より具体的な中期・短期経営目標を設定するとともに、検証可能な評価項目や達成度を評価するための指標の数値化、客観的な自己評価と評価結果に基づく改善の方策を明らかにすることが必要です。

さらに、学校評価自己評価の客観性・信頼性を一層高めるために、第三者機関による学校評価（外部評価）を効果的に活用することが必要です。

## (3) 教育公務員としての教職員の自覚と使命感

信頼される公教育の確立のためには、教職員の資質の向上や今日的な諸課題に対応しうる幅広い指導力を持った教職員の育成が重要です。

### ○教職に対する強い情熱

- ・教師の仕事に対する使命感や誇り
- ・子どもに対する愛情や責任感
- ・常に学び続ける向上心を持つこと など

### ○教育の専門家としての確かな力量

- ・子ども理解力
- ・児童・生徒指導力
- ・集団指導の力
- ・学級づくりの力
- ・教材解釈の力
- ・学習指導・授業づくりの力 など

### ○総合的な人間力

- ・豊かな人間性や社会性
- ・常識と教養
- ・礼儀作法をはじめ対人関係能力
- ・コミュニケーション能力などの人格的資質
- ・教職員全体と同僚として協力していくこと など

そのためには、福山市教職員研修の積極的な活用や、教育研究団体での主体的な活動等とあわせて、校内研修を活性化することが必要です。

### 3 今日的な教育課題

#### (1) 児童生徒の安全管理

児童生徒の安全管理については、事故の未然防止や被害を最小限に食い止めるために、危機管理マニュアルを逐次適切に改善を図ることが必要です。

また、危機管理マニュアルに基づいた実践的な訓練を定期的に行ったり、地域安全マップや家庭安全マップの作成等を通して、教職員はもちろんのこと、児童生徒の危険予測・回避能力の育成を図ることが必要です。小学校においては、緊急通報システム等が常に活用できるようにしておくことも必要です。

さらに、児童生徒の安全確保については、家庭や地域の関係団体と情報の共有化を図り、学校、家庭、地域が協働して取り組む体制を整えておくことが必要です。